

女性部より中期目標・計画への意見書を理事に提出

中期目標・計画（研究および教育に関する目標）（素案）に対する意見書

2009年1月22日

金沢大学 教職員組合 女性部

現在、第2期中期目標・中期計画（素案）が一部で出回っていますが、中期目標・計画は将来の金沢大学の研究・教育・大学運営すべてにかかわる重要なものなので、早急に全教職員に周知し、議論する時間を十分確保してもらいたいと考えます。また、労働条件にかかわる項目については、初期段階から教職員組合と十分に協議することを求めます。

以下、現在の素案について主な意見を述べます。

1. 情報の公開と構成員の意見の反映を

第2期中期目標・計画（素案）は公式にはいまだ全学に周知されていない。これは、本学構成員を軽視していることの現われとも受け取れる。文科省提出までのタイムスケジュールを早急に全構成員に示し、議論できる時間的余裕を確保した上で、私たち構成員の意見を「計画」に反映することを求める。

2. 任期制の拡大・数値目標化の計画の廃止を

非正規雇用の問題が拡大し、正規化に向けた議論が国会レベルにおいても盛んになされている中で、任期制（=非正規化）を拡大する計画は、時代錯誤としかいえない。任期制には次のような問題がある。

- ①有能な研究者・教育者が定着しない。
- ②人間関係を悪化させ、教育・研究・大学運営すべてに負の影響を与える。
- ③学生や地域との関係が希薄化し、金沢大学の伝統的な美点が失われかねない。教育および地域貢献を本当に重視するなら、こうした動きは避けるべきではないか。

3. 問題の多い内容について十分な議論を

- ①「学術論文数及び学術論文被引用数を着実に増加させる」とあるが、この基準のみで業績評価できる分野は限定されている。各研究領域の特性を尊重すべきである。
- ②任期制拡大による不安定な職場環境の増大と、女性研究者が安心して研究できる環境の整備とは明らかに矛盾している。進みたい方向が見えない。
- ③ノーベル賞級の研究者をアドバイザーに雇用していくくらい、どれだけの成果を予定しているのか？研究費がノーベル賞級研究者の給与と化すことに賛成する研究者がどれだけいると考えているのか。

女性部からの意見書提出に参加して

22日(木)、女性部は、13:19~13:42桜井理事、13:45~14:00頃に長野理事にお会いし、女性部の「中期目標・計画(研究および教育に関する目標)(素案)に対する意見書」を提出してきました。以下は、提出者の1人の感想にしかすぎません。他にも重要な事項もあるので、改めてお伝えしたいと思います。臨場感あふれる速報をお伝えしたく、急いでまとめました。

私は、昼に集まり、10分の面会時間と伺っていたので、何度もリハーサルをし、全員がゆっくり話しても7分でお伝えできるようにまとめ上げました!

組合本会よりも先に意見書を提出することもあり、また重要な「計画」に対する私達の意見を届けるという大きな責任を感じながら、理事の立派なお部屋に向いました。

桜井理事の第一印象は、フレンドリーで冷静に議論する方のように思えました。ただし、私達が要求した「情報の速やかな公開」は、2月の初め予定とのことです。また、文

科省提出までのタイムスケジュールは、「6月」の一点張り。任期制についての説明も不十分でした。具体的な構想を早急に公表していただき、私達が「計画」の内容を判断するための時間的余裕を確保すべきです。また、理事は金沢大学のこの先20年を構想し、今は「皆で痛みを分かち合う」時期と仰っていました。私たちがその意見に反対すると「それでは金沢大学の将来はない」とのこと。本当にそうなのでしょうか? いずれにしても、予定よりも長い時間お話しできることに感謝し、今後もぜひ意見を交換したいと思います。次に長野理事に面会しました。長野理事は、「担当は桜井理事で、今日は何うだけでコメントを控える」と言われたので、予定のように短時間で私達の意見をお伝えしました。ただし、数値目標を「計画」に加えることに固執しているようでした。私達は、「数値目標を盛り込みたいのであれば任期制といった職場を不安定化する項目でなく、女性研究者支援などのポジティブな目標に盛込むよう」提案しました。(A)

第2期中期計画策定に関して学長へ要求書を提出

1月22日第9回執行委員会において、第2期中期目標・計画について以下の要求書を学長に提出することを決定し、至急回答するよう申し入れを行いました。

国立大学法人金沢大学
学長 中村 信一 様

2009年1月23日

金沢大学教職員組合
執行委員長 直江 俊一

要求書

第2期中期目標・計画に関する現時点における素案文書を直ちに開示し、教職員の審議を保障するよう要求します。

つきましては、1月末日までに、実行することを求める。

すでに組合ニュースで問題としているように、第2期中期目標・計画は任期制を中心とした教職員の身分や労働条件、大学の研究・教育の方向を左右する重要な問題であります。計画の根幹を秘密裏に決定し、その後の実施案の作成や実行を一方的に教職員に求めるやり方は絶対認めることはできません。本来、大学の計画が達成されるためには、教職員の全面的協力がなければ、不可能であり、その計画の根幹について、教職員の合意が不可欠です。この要求を拒否するとすれば、よほど都合の悪い内容を秘めているものと判断され、警戒感と不信感が一層高まることとなりましょう。